

第4回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会 議事録

日時：令和3年11月15日 15:00～

場所：伊方町本庁3階大会議室

1. 開会（事務局）

ただいまから第4回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたします。まず委員長より挨拶を申し上げます。

2. 委員長あいさつ

第4回亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。焼失した部分の解体撤去は無事に完了いたしまして、年度内の仮営業に向けた設計業務を進めているところでございます。整い次第、復旧工事に着手をしたいと考えております。また、第3回の委員会で役場の若手職員による、ワーキンググループが作成をいたしました、再建の基本的方向と位置付けております再建に向けた施設提案について代表から説明をさせていただいて、ご了承を得たところでございます。これに基づいて、再建に係る基本計画案をワーキンググループが中心となって取りまとめをいたしました。本日は仮営業に係る進捗について、それから再建に係る基本計画案につきまして、委員の皆様にご審議をしていただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

3. 議事

（事務局）続きまして議事に移ります。議長につきましては、再建検討委員会設置要綱により、委員長が務めることとなっておりますので、これよりの進行は委員長よりお願いします。

（議長）それでは早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

まず（1）仮営業に係る進捗につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（議事1）仮営業に係る進捗

（事務局）資料の1ページをお開きください。仮営業に係る進捗についてご説明いたします。仮営業につきましては、今年度内の営業を目指し、以下の業務を進めていくスケジュールでございます。まず、スケジュールですが、本日再建検討委員会を行いまして、検討委員会終了後、調整が整い次第、仮営業に伴う復旧工事、及び備品予算の専決を行います。併せて、本施設整備に伴う設計予算の専決も行う予定です。その後、11月中に復旧工事係の入札・業者選定、そして12月に契約・工事・着工を。それをもちまして令和3年度中に復旧工事の完了を目指すこととしております。工事完了後に仮営業を開始するといったような流れにございます。続いて復旧工事の項目でございますが、温浴棟、焼失部の内装復旧建設及び設備工事、こちらがパウダールームでありますとか、脱衣所、その他焼失部分に係る建築、また電気設備・衛生設備、トイレなどそういった設備工事を行う予定としております。2つ目は配管ピットの復旧工事及び電気設備等の工事となっております。こちらにつきましては、既存のピットを利用いたしまして、そこに新たに配管を接続し、温泉水などを送る管を接続するというような内容となっております。事務局からは以上です。

（議長）それでは、仮営業に係る進捗について事務局から説明がありました。ご質問等ございますでしょうか。

※質問等なし

今、事務局から説明があったようなスケジュールで本年度内の仮営業を目指した業務を推

進していくということとしております。復旧工事の項目については、概要を説明させていただきました。この件につきまして、仮営業に向けて随時進捗をはかりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に議題 2 に移りたいと思います。再建に係る基本計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

（議事 2）再建に係る基本計画（案）について

（事務局） それでは別紙の基本計画（案）をご覧ください。本計画は前回のワーキンググループ提案を基に施設の構成等について亀ヶ池温泉の再建計画を示したものとなります。1 ページを開いていただきますと、目次がございます。御覧のとおり 3 章で構成しております。早速ですが、計画（案）について説明します。

1 ページは第 1 章「基本計画の位置付け」として、検討委員会で再建の方針が打ち出され、本計画は亀ヶ池温泉の目指す姿について具体的に明記したものとなります。スキームとしては、下の図で表しておりますが、赤塗している「基本計画」が現在の位置です。今後、業者選定の後、基本設計・実施設計・ソフト事業の検討により亀ヶ池温泉の再建に繋げていく予定です。

続いて 2 ページをお開き下さい。ここでは第 2 章「施設計画の方針」を示したものとなります。基本コンセプトの詳細な説明は前回委員会でワーキンググループから説明がありましたので割愛させていただきます。基本コンセプトは「小さなまちのSDGs～自然と温泉のエネルギー循環を活かした拠点づくり～」と題して、独立採算を可能とする収益構造の見直しを行うとともに、町の強みを生かした「海、山の恵みを活かす観光振興」「自然エネルギーの活用」の 2 つの戦略で資源の地域内循環の確立、自然エネルギーによるCO2削減など、社会的利益を追求する施設により、共感を呼び、選ばれる施設を目指します。

続いて、3 ページをお開き下さい。亀ヶ池温泉の施設構成ですが、同施設は健康と福祉の増進を図る施設であり、従来の県内 60 代以上の方は引き続きターゲットとなるため、焼失箇所の施設構成としては原則従来どおりとなります。一方、収益性・機能性を考慮したレイアウトや面積の再検討が必要となり、収益性が低い施術室は再建対象とせず、新たな施設として来館者の満足度向上につながる施設の追加などが求められます。まず、収益の柱としては、宿泊施設の増床です。ターゲットにより、様々なタイプが想定されますが、稼働率、料金設定、運営面など、総合的な評価により選定する必要があります。次に、隣接するキャンプ場との連携や既存施設、再建施設、新規導入施設を組み合わせ、全体として基本コンセプトに基づく施設を目指します。次に 4 ページをご覧ください。こちらは施設構成のイメージとなっております。まず、温浴棟、簡易宿泊施設は再建対象外としております。次に赤枠で囲っております部分は本館部分となり、フロント以下、必要な機能等を入れております。各機能の詳細な説明については後のページで説明を行います。それ以外にも、機械室への省エネ設備の追加であったり、キャンピングカー専用区画を設けたりとする予定です。

次に 5 ページをお開き下さい。第 3 章「施設・設備の機能計画」を示したものです。まず温浴施設についてですが、温浴棟は既存施設を使用します。家族・福祉風呂は従来と同様の機能を整備します。

（2）宿泊施設については、簡易宿泊施設は既存施設を使用します。なお、増床新設部分については、以下の 3 パターンを基本とし、プランAは既存程度の簡易宿泊施設、プランBは「おいしい魚料理と癒しの空間」をテーマに整備部屋数は 6 部屋程度、10 部屋以内、部屋の規模は既存施設の 1.5～2.0 倍程度で内風呂付きの部屋を一部整備します。プランCにつきましては、プランBのテーマに全室に内風呂付きとなるプランとなります。

次に（３）レストラン・売店についてです。レストランは魚介類を主に地元産品を使った料理を提供します。なお、お客様スペースには個室又は間仕切りできるスペース整備を行います。売店では、地元食材をはじめ、土産物、軽食、キャンプ用消耗品等を販売する予定でございます。

次に（４）休憩・娯楽スペースについてですが、健康教室は従来の規模を維持し、高齢者の健康イベントをはじめ、施設利用者が休憩としても利用できるスペースを確保します。こども広場については、家族連れのお客さんもいらっしゃるため、従来の規模を維持し、お子様が楽しめる遊具等を整備します。娯楽スペースについては、具体的な内容を示しておりませんが、来館者の満足度向上が期待できる施設整備を行います。リラクゼーションスペースについては、整備エリアの範囲内で適度なスペースを確保し、リクライニングシートを設置します。

次に（５）その他ですが、フロントをはじめ、温泉施設に必要な機能を整備します。次に８ページをお開き下さい。設備の機能計画として、支出改善に向けて光熱費の削減を図ることができる設備を導入します。例としては、バイオマスガス化燃焼ボイラー、いわゆる薪ボイラー、太陽光発電パネル、温泉水を活用した床暖房システムなどになります。

最後に、今後のスケジュールですが、本計画を基に今年度中にプロポーザルを実施し、設計業務に着手する計画で進めております。

９ページ以降については、本計画の参考資料として、検討委員会設置要綱、検討委員会委員名簿、ワーキンググループスキーム、ワーキンググループ作成の再建施設資料（基本的方針）を添付しておりますが、これまでご説明させていただいている資料ですので、詳細な説明は割愛させていただきます。事務局からは以上です。

（議長）基本計画案について説明をさせていただきました。第２章の施設整備の方針・それからコンセプトの内容を読み上げたほうがいいのではないのでしょうか。

（事務局）簡単なお説明でしたので、資料の第２章の部分を改めて読み上げさせていただきます。第２章、施設計画の方針と題しまして、まず基本コンセプトでございます。令和３年８月１９日未明に落雷と推定される火災により、亀ヶ池温泉の約６５％が消失しました。直後に再建の方針が示されましたが、単なる「再建」ではこれからの人口減少社会の中で施設運営を継続させていくことは困難であり、コロナ禍で落ち込んだ来館者数（令和２年度、約１０万人）でも独立採算による運営を可能とする収益構造の見直しが重要な課題となります。再建を検討するにあたり、町の強みを生かした「海、山の恵みを活かす観光振興」と「自然エネルギーの活用」という２つの戦略の実行がポイントであると考え、基本コンセプトを「小さなまちのSDGs～自然と温泉のエネルギー循環を活かした拠点づくり～」としました。地域資源や自然エネルギーなどを亀ヶ池温泉流のSDGsとして結び付け、資源の域内循環の確立や自然エネルギーによるCO2の削減効果など、社会的な利益を追求する姿勢を示すことで、共感を呼び、選ばれる施設を目指します。

続いて３ページをお開きください。亀ヶ池温泉の施設構成でございます。当施設は健康と福祉の増進を図る施設である、という一面もあります。従来のコア層である県内６０代以上は引き続きターゲットとなるため、消失箇所の施設構成としては原則従来どおりとなりますが、収益性・機能性を考慮したレイアウトや面積の再検討が

必要となります。具体的には収益性が低い施術室は再建対象とせず、新たな施設として来館者の満足度を向上させる娯楽施設の追加等が求められます。また、収益構造の見直しを図るうえで、収益の柱となる宿泊施設の増床が必要です。宿泊施設はターゲットにより様々なタイプが想定されますが、稼働率や料金設定、運営面等、総合的な評価により選定する必要があります。タイプによっては、例えば内風呂付の宿泊施設とした場合は、空室時に家族風呂としての利用も可能であることから再建の必要はありません。その他、隣接するキャンプ場との連携を想定した施設の導入等、現存する施設、再建する

施設、新たに導入する施設を組み合わせ、全体として基本コンセプトに基づく施設を目指します。

(議長) 事務局より、基本計画案について説明をさせていただきました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問等よろしくお願いいたします。

(委員A) 見させていただきましたが、この内容等でいいかと思います。

(議長) ありがとうございます。

(委員B) よく分かるようにしてもらってありがとうございます。今一番心配になっている点は、バイオマスもそうなのですが、太陽光パネルの設置で、場所等いろいろあると思うのですが、この辺はまだ考えてはいないのですか。

(事務局) 太陽光パネルについては、本体の設計をプロポーザルする予定にしておりますので、その中で事業者に提案していただく形になっております。事務局で決定する訳ではございません。

(委員B) そしたら、まだすぐということではないのですね。

(事務局) そうですね。

(委員B) はい、分かりました。

(委員C) 施設構成についてですが、家族風呂は宿泊施設を兼用するというので、非常に効率的でいいと思うのですが、満室になった場合は、時間等限られてきますので、準備が必要になりますので、またその辺の運営等を考えていく必要があるかとは思っています。

(事務局) 今のところ明確な回答はできませんが、いっぱいになった時がどの程度なのか想定ができる範囲ではございませんので、その宿泊とは別に福祉風呂と家族風呂を考えておりますので、その辺で活用をしていただきたいと思いますと考えております。

(委員C) はい、分かりました。

(議長) 今、事務局から説明がありましたように福祉・家族風呂、福祉風呂も家族風呂として活用できるのではなかろうかという風に考えております。今後、プロポーザル等を踏まえて、十分検討をさせていただきたいと思っております。その他、役場の課長さん方、何かございますか。

(総合政策課長) 先ほど、プロポーザルの話がありました。その場合、委員会のメンバーでのプロポーザルの審査という考え方でしょうか。

(議長) その点は、その他で説明をさせていただくようになります。委員さんにも審査に来られていただきたいと思いますと思っております。具体的には事務局より説明をいたします。

(建設課長) この基本計画の位置づけとして、基本設計の基になるものということで、プロポーザルをやるってということについて、いわゆる仕様といいますか、町が求めていく基本的なベースという風なことになるかとは思っています。内容につきましては、第3回で協議されたコンセプト・プランでありますとか、十分反映されておりますので、基本計画としてはこれでいいと私は思います。それと一点だけ確認したいのですが、第3章の機能計画のところ、宿泊施設の新設で、プランAからCまであるのですが、それぞれに部屋数が6部屋程度となっておりますが、これはプロポーザルの中でA案からCまでの選択に基づいて、それぞれ固定して6部屋を造っていくものなのか、それとも、それぞれAプラン、Bプラン、Cプランで対応した、いわゆる18部屋を造っていくというイメージなのか、その辺はどうなのでしょう。

(事務局) それぞれプランごとに提案していただくと。Aプランの場合はこの形、Bプランの場合はこの形、全部をまとめた形ではございません。その中から検討委員会の皆さんと一緒に選定していきましてプランはこれがいいとかいうようなことを決定していきたいと考えております。

(建設課長) それぞれ、AプランBプランCプランに特化したような施設にするのか、例えば、混在する施設にするのか、そういったものを含めてプロポーザルの中でこの協議会で検討しながら良いものを組み立てていくという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局) そうです。あくまで、事業者から先に提案していただいて、その形に基づいてということになります。

(議長) 基本的には、トータルとして10部屋以内というのはあると思います。この6部屋程度という風に記載しているのは、ワーキンググループでの施設提案が6部屋でございましたので、参考資料としてこの基本計画に添付をしているということでございます。そういうことで6部屋程度というふうにしております。そしてトータルで10部屋以内という考え方でよろしいですかね。その他の委員さん、何かございますか。

※特になし

そしたら、先ほどの挨拶の中でアドバイザーのことを言わなくて、大変失礼いたしました。アドバイザーに出席をさせていただいております。アドバイザーのほうから何かございますか。

(アドバイザー) 何回か検討会を重ねて、ここまでのものが出来上がったということで、よく出来上がっているのではないかと思います。あとこの基本計画をハード計画、いかに盛り込んでいくのかということが、次のテーマとして大事なかなと思います。この基本計画の神髄みたいなものを設計事務所に伝えて、そして具体的な形として、造っていくのかというようなことについて、的確に伝えていくということが大事。それからオペレーションについても、いわゆるソフト事業、いかにハードに沿った形での運営ができるかということ。例えば設計期間、それから建設期間、2年弱ございますので、その期間にいかにソフト関係を積み上げて、そこに携わる人たちの教育も含めてやっていくかというのが重要じゃないかと思います。ぜひこの素晴らしい基本計画を活かすためにも、ハード面・ソフト面、これからしっかり充実した形で出来上がれば、亀ヶ池温泉の再構築という形での素晴らしいものができるのではないかなと思っております。ぜひ引き続き、ご検討よろしく願いいたします。

(議長) 今、アドバイザーの方からありましたように、ハード面・ソフト面をしっかりとやっていくという面においても、プロポーザルというのが非常に重要になってこようかと思っております。またアドバイザーのご意見をいただきながら、プロポーザルの内容については早急に詰めたいという風に考えております。そういった所を踏まえて、事務局のほうから何かございますか。

※特になし

その他、基本計画全体で結構でございますので、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

※質問等なし

この亀ヶ池温泉再建に係る基本計画案について、当委員会です承するというところでよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

※拍手

それでは基本計画案については、当委員会として了承ということで町長に報告をさせていただきます。

それでは(3)のその他に移りたいと思います。

(議事3) その他

(議長) 事務局のほうからよろしく願いいたします。

(事務局) 事務局から2点ございます。資料の2ページをご覧ください。1点目は現在の寄付金等の状況ですが、前回報告時は10/25時点で174件、約676万円でしたが、11/8時点で224件、約930万円の寄附金が集まっております。

2点目はプロポーザル審査委員についてです。亀ヶ池温泉の再建に係る施設の企画提案資料を審査し、業者を決定する必要がありますが、その審査委員として、町長以下、役

場関係課長、委員A、委員B、委員C、アドバイザーにも入っていただく予定ですので、その際はよろしくお願ひします。以上です。

(議長) プロポーザルの審査会の委員について、事務局からお願ひがありました、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(委員ABC) はい。

(議長) それでは、ご了承をいただいたということで、また審査会の日程等ははっきりいたしましたらご案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。その他については、先般の第3回の検討委員会の時に説明した、視察であるとか、愛媛大学との連携した取り組み、この進捗状況等はどうかになっておりますでしょうか。

(事務局) まず、視察の件につきまして、現在施設側と調整を取り合っております、かつ参加者の皆様の日程調整も併せて行いたいと思っております。今現在、事務の都合上まだご連絡のほうができおりませんが、おそらく平日になろうかと考えております。また再度日程調整させていただきますので、その際にご協力よろしくお願ひいたします。

(議長) もう一度、視察先の候補を。

(事務局) 視察先の候補につきましてですが、高知県四万十市にございます、四万十の宿。こちらは宿泊施設の視察としております。その足で、西予市城川町にございます、クアテルメ宝泉坊。こちらは公設民営の施設でございますので、こちらの視察を検討しております。もう一つ、時間に余裕があればでございますが、ぼっぼ温泉のほうも候補としてはあるのですが、スケジュールの都合上どうなるかは分かりませんので、そこは調整後ご連絡させていただきます。

(議長) それでは愛媛大学との取り組みについてはいかがでしょうか。

(事務局) 愛媛大学との連携事業ですが、以前ご説明をいたしました、町内主要施設のパネル掲示・ダンスイベント・トークセッション、そういったものは前回の報告時より変わっておりません。また進捗等ございましたら、次回の検討委員会で報告をさせていただきます。

(議長) その他の報告について何か質問等ございますか。

(委員A) 先ほどの視察の件ですが、だいたいの日程的な、例えば12月上旬とか中旬とか、そういうのも未定ですか。

(事務局) できれば早い時期を考えております。11月の下旬でありますとか、12月の下旬等で調整をできればと考えております。

(議長) その他の事務局からの報告に関しまして、質問等ございますか。

※質問等なし

全体を通して、アドバイザーの方、何かあればお願ひします。

(アドバイザー) まずスケジュール的に言えば、我々民間ですとやってきたペースから行くと、順調に行っているなという風に思っております。特に行政関係の仕事になりますと、いろいろ手続き関係で時間がかかると思っておりますが、それに比べて非常に順調に、工程的にもよくやられていると感じます。あと設計期間とか建設工事関係がございしますが、目標を絞って何月ごろに本格的にオープンしたいなということに向かって設計期間はいつの時間だとか、という形で逆算をしていくのも一つの手かなという風に思っております。いずれにしてもスピード感をもって、焼失した期間から11月の中で、いい形での基本計画ができたということは民間でもなかなかできないところがありますので、よくぞここまでやっていただけたなという風に思っております。この調子でぜひオープンをして成功に導くまで、気を抜かないようによろしくお願ひいたします。

(議長) この検討委員会につきましては、まだまだ検討していかなければならない案件が出てこようかと思っております。本日基本計画の案が取りまとめられましたけれども、それ以降の案件が出てこようかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。例えばこ

の暖かいご寄付をいただいた寄付金の使い道についても、十分検討をしていかなければなりませんし、また、本施設の工事に向けていろいろな取り組みが出てこようかと思えます。そういった中でまた引き続いて委員の皆様には、ご意見いただきたいと思っております。当面はプロポーザルの審査会、審査委員としてのご出席をよろしくお願いを申し上げまして、特に全般を通して質問がないようでしたら、これで会を閉じたいと思えます。それでは以上を持ちまして、第4回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を終了させていただきます。本日は委員の皆さん、アドバイザーの方、誠にありがとうございました。